

東京都地域防災計画の修正について

1 修正素案からの主な変更点

第三回定例会における議論、パブリックコメント、事業の進捗状況を踏まえて、都地域防災計画(震災編)の修正に反映

< 主な変更点 >

- 南海トラフに関する都独自の被害想定の実施
- 路面下空洞調査などによる道路の維持管理の着実な実施
- 島しょ町村と合同して、津波を想定した総合防災訓練を実施
- 管理栄養士を活用した健康相談など保健活動の実施
- 乳幼児や高齢者などの食事の特性に応じた衛生指導の実施
- 一時滞在施設の確保・運営に当たっての支援の実施
(民間の一時滞在施設における備蓄等に対する支援など)
- 備蓄倉庫や広域物流拠点における物流事業者との協定の締結

2 風水害編・原子力災害編の修正の概要

都地域防災計画(震災編)の修正内容を反映して、風水害編、原子力災害編を修正

(1) 風水害編の修正の概要

震災編における津波等対策を中心に、河川施設等の耐震化や広域避難などの対策を追加

- 堤防などの河川施設、海岸保全施設の耐震化の推進
- 広域避難シミュレーションの実施
- 都の災害対策本部体制の強化

(2) 原子力災害編の修正の概要

従来の原子力緊急事態への備えに加え、東日本大震災の教訓を踏まえて、都内において原子力災害による放射性物質等の影響が懸念される事態への対策を追加

- 放射能対策チームの設置等による都の体制の整備
- 空間放射線量や水、食品等の放射性物質の測定と情報提供